書式第１２号（法第２８条関係）

事業報告用

令和４年度　事業報告書

特定非営利活動法人ひょうたん島

1 事業の成果

新型コロナウィルス感染症への感染対策を講じて、制限はありながらも障がい者ができるだけ地域の中で通常通り生活できるようにと可能な範囲で活動や支援を継続した。第７波の最中、活動後に感染者が複数名発症する事態となったが、きちんと状況を検証し対策を講じ、その後は比較的順調に事業を継続できた。

医療的ケアに関しては、研修を受けたものの利用者の状況により実施できないこともあったが、ニーズはあるので対応できるように今後もヘルパーの育成や研修を重ねていく。今年度から月１回在宅での泊り支援を始め、新たなニーズに対応した。移動支援連絡会主催のヘルパー養成講座からヘルパー登録はあったが、全体的には週末のヘルパー確保が難しいことがあり今後の課題となった。

グループホーム設立準備委員会では、前年度に実施したアンケートと聞き取り調査の考察を作成し、市への報告と各市議会議員会派との懇談を行った。市内で重症心身障がい者や重度障がい者が利用できるグループホームの設立を目指して、他事業所のリサーチや制度の学習・研修への参加などを行った。

2　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
しょうがい児・者・高齢者及び地域住民に対する生活支援事業（かえるクラブという）	活動場所・自宅などへの移送事業	水・土随時	ひょうたん島	２名	活動場所・自宅などへの移送を必要とするしょうがい児・者・高齢者	7名	394
児童・生徒・地域住民に対する青少年の健全育成事業育成事（ワンコイン講座・イベントという）	地域住民との交流	年20回	ひょうたん島他	２名	しょうがい児・者・高齢者及び交流イベントに興味関心のある地域住民	不特定多数	51
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（すいへいせんという）	居宅介護等のヘルパー派遣事業	随時	利用者自宅利用者指定の場所	29名	居宅介護等を必要とするしょうがい児・者・高齢者	9名	12,631
障害者総合支援法に基づく地域活動支援事業（すいへいせんという）	移動支援事業日中一時支援事業有償支援事業	随時	利用者指定の場所	29名	移動支援・日中時時間預かりを必要とするしょうがい児・者・高齢者	15名	3,158
地域への情報発信事業	法人HPによる普及活動通信の発行	随時		3名	しょうがい児・者・高齢者に関する活動及び問題に興味関心のある、法人HP及び通信の閲覧者	不特定多数	10
法人の目的を達成するための事業（Caféやしの樹という）	週末の喫茶（休）部屋貸しグループホーム設立準備委員会	随時	ひょうたん島	3名	しょうがい児・者・高齢者・他地域住民	不特定多数	99

活動計算書

〔税込〕(単位：円)

特定非営利活動法人ひょうたん島　　自　令和4年 4月 1日　至　令和5年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	63,000		
賛助会員受取会費	28,000	91,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金	167,000	167,000	
【事業収益】			
(1)しょうがい児・者・高齢者及び地域住民に対する生活支援事業	427,550		
(2)児童・生徒，地域住民に対する青少年の健全育成事業	56,500		
(3)障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	15,970,696		
(4)障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	3,965,893		
(5)法人ＨＰによる普及活動つうしんの発行	0		
(6)法人の目的を達成するための事業	47,600	20,468,239	20,726,239
事業収益			
【その他収益】			
受取　利息	35		
助成金等	170,000		
雑収入	408,000		
貸倒引当金戻入額	15,900	593,935	593,935
経常収益　計			21,320,174
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
補助作業者給与	14,053,719		
給料　手当(事業)	0		
退職金	200,000		
人件費計	14,253,719		
(その他経費)			
業務委託費	468,583		
食材費	10,908		
法定福利費	565,169		
福利厚生費	180,290		
研修費	15,000		
交際費	12,000		
旅費交通費	219,273		
通信費	95,861		
消耗品費	158,200		
支払手数料	15,810		
システム使用料	159,390		
保険料	115,670		
租税公課	1,500		
諸謝金	62,000		
寄付金	10,000		
その他経費計	2,089,654		
事業費　計		16,343,373	
【管理費】			
(人件費)			
役員報酬	94,000		
人件費計	94,000		
(その他経費)			
業務委託費	15,600		
法定福利費	12,012		
交際費	17,936		
通信費	111,460		
消耗品費	276,810		
支払手数料	5,780		
減価償却費	144,500		
租税公課	1,200		
諸謝金	5,000		
水道光熱費	345,108		
地代家賃	1,584,000		
支払報酬料	140,800		
貸倒引当金繰入額(販)	22,300		
費用弁償費	18,000		
その他経費計	2,700,506		
管理費　計		2,794,506	
経常費用　計			19,137,879
当期経常増減額			2,182,295
【経常外収益】			
経常外収益　計			0
【経常外費用】			
支払利息		0	
経常外費用　計			0
税引前当期正味財産増減額			2,182,295
法人税、住民税及び事業税			435,003
当期正味財産増減額			1,747,292
前期繰越正味財産額			3,242,532
次期繰越正味財産額			4,989,824

貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人ひょうたん島　　[税込]（単位：円）

全事業所　　令和5年 3月31日 現在

	《資産の部》		
【流動資産】			
（現金・預金）			
現　　金	0		
普通　預金	4,117,717		
現金・預金 計	4,117,717		
【他流動資産】			
売掛金	3,732,740		
貸倒引当金	△ 22,300		
原材料	0		
未収入金	0		
他流動試算 計	3,710,440		
流動資産合計		7,828,157	
資産合計			7,828,157
	《負債の部》		
【流動負債】			
未払金	1,447,570		
未払法人税	435,000		
預り金	35,763		
流動負債合計		1,918,333	
【固定負債】			
長期借入金	920,000		
固定負債合計		920,000	
負債合計			2,838,333
	《正味財産の部》		
前期繰越正味財産		3,242,532	
当期正味財産増減額		1,747,292	
正味財産合計			4,989,824
負債及び正味財産合計			7,828,157

財務諸表の注記

特定非営利活動法人ひょうたん島　　令和5年 3月31日 現在

【重要な会計方針】
財務諸表の作成は、ＮＰＯ法人会計基準（2010年７月20日　2011年11月20日一部改正　ＮＰＯ法人会計基準協議会）によっています。

(1).固定資産の減価償却の方法
法人税法に規定する定率法により償却しています。

(2).引当金の計上基準
債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(3).消費税等の会計処理
当期は免税事業者に該当しております。

【借入金の増減内訳】

[税込]（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	1,400,000	0	480,000	920,000
合計	1,400,000	0	480,000	920,000

財 産 目 録

特定非営利活動法人ひょうたん島　　[税込]（単位：円）

全事業所　　令和5年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】			
（現金・預金）			
現金	0		
普通預金	4,117,717		
たましん	(1,320,696)		
たましん　すいへいせん	(2,797,021)		
ゆうちょ	(0)		
現金・預金 計	4,117,717		
【他流動資産】			
売掛金	3,732,740		
貸倒引当金	△ 22,300		
商品	0		
未収入金	0		
他流動試算 計	3,710,440		
流動資産合計		7,828,157	
資産合計			7,828,157

《負債の部》

【流動負債】			
未払金	1,447,570		
未払法人税	435,000		
預り金	35,763		
源泉所得税	(35,763)		
流動負債合計		1,918,333	
長期借入金			
[redacted]	460,000		
	460,000		
固定負債合計		920,000	
負債合計			2,838,333
前期繰越正味財産	3,242,532		
当期正味財産増減額	1,747,292		
正味財産合計			4,989,824
負債及び正味財産合計			7,828,157

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和５年度　年間役員名簿

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
特定非営利活動法人　ひょうたん島

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑ 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑ 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	（理事）・監事	みやなべ ようこ 宮鍋 陽子		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	R4年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日
2	（理事）・監事	なもせ ちよ 南百瀬 千代		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	（理事）・監事	さなだ あきこ 眞田 明子		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	（理事）・監事	わしず まりこ 鷲頭 まり子		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	（理事）・監事	ほりこし まみこ 堀越 真美子		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	（理事）・監事	いさみ あさこ 勇 麻子		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	（理事）・監事	ひだい けいこ 樋代 景子		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・（監事）	あべ ゆみ 阿部 由美		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・（監事）	ほり さとみ 堀 里美		R3年 7月 1日 ～ R5年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事				年 月 日 ～ 年 月 日

書式第１９号（法第２８条関係）

社員のうち10人以上の者の名簿

令和5年　3月　31日現在

特定非営利活動法人　ひょうたん島

	氏　　名	
1	樋代　景子	
2	眞田　明子	
3	鷲頭　まり子	
4	南百瀬　千代	
5	堀　里美	
6	宮鍋　陽子	
7	阿部　由美	
8	土屋　裕紀	
9	堀越　真美子	
10	勇　麻子	
11		